

安全で快適・環境に優しい家づくり助成制度について

芦屋海岸通セントラルプレイス（M1ゾーン区域）では、住宅需要を活性化させるとともに安全で快適、環境に優しい家づくりを支援するため一定の基準を満たす住宅に対して助成を行います。

【助成対象者】

芦屋海岸通セントラルプレイス（M1ゾーン宅地）を新規購入される方

【助成対象工事】

①独立行政法人住宅金融支援機構が実施する平成20年度優良住宅取得支援制度（フラット35S）の基準に適合する住宅（※）の建築工事

※次のいずれか1つ以上の基準を満たしている住宅であること

- ◆「省エネルギー性」に優れた住宅
- ◆「耐震性」に優れた住宅
- ◆「バリアフリー性」に優れた住宅
- ◆「耐久性・可変性」に優れた住宅

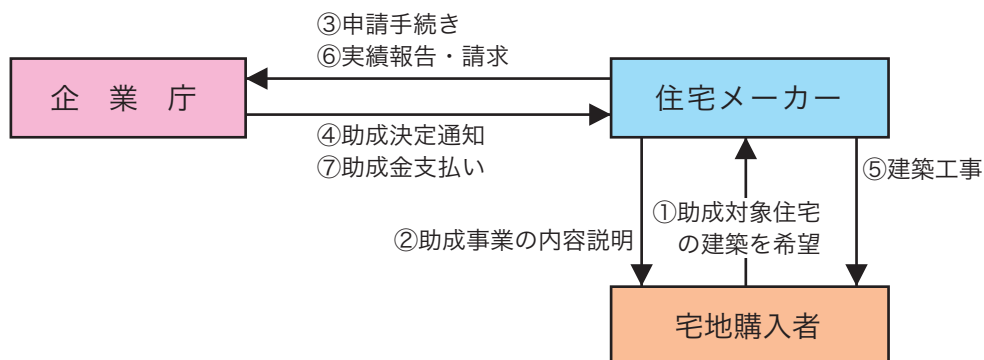
②太陽光発電システム・エコキュート・エコウィル・エコジョーズの設置工事

【助成額】

助成対象工事①は100万円、助成対象工事②は設置工事費（※）と50万円とを比較し、少ない方の額とします。（①と②は併せて助成可能です。）

※他から交付された補助金、助成金がある場合は、これを差し引いた額とします。

【助成の手順】



【申請スケジュール（住宅メーカーが実施）】

